

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携
サプライチェーン全体の可視化・共有によって、双方に利益がもたらされる関係構築を進めます。
- IT 実装支援
取引の EDI 化、ならびに EDI の運用改善によって、双方の契約事務手続きの簡易化・効率化を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社ではより高い水準で社会的責任を果たしていく責務があると認識しています。

その責務を遂行していくためには、当社のみではなく、サプライチェーン全体での取り組みが必要であると考えています。

お客様およびお客様企業にご満足いただけるサービスの提供、企業と社会の持続的発展を目指し、お取引様に対して要請・支援を行い、サプライチェーン全体にこの取り組みを拡げていくことを目的としています。

今後、お取引先様へのご理解・ご賛同によるパートナーシップ体制の強化により、サステナブル調達水準のさらなる向上を目指していきます。

2025年 3月 14日

(2025年10月1日 代表者変更による更新)

(2026年 2月 20日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

アルティウスリンク株式会社
企 業 名

代表取締役社長 那谷 雅敏
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。